

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 19 日

評価対象事業	健福	-	36	障害者福祉サービス事業				☐ 法定受託事務	
所管課	健康福祉部 障害福祉課				評価者	障害福祉課長 勝 勇樹			
一般	会計	款	15	項	5	目	15		
総合計画上の位置付け	分野名	健康福祉			施策の方針名		多様性のある福祉サービスの充実		

1 事業の目的

対象	障害者等	意図	障害者等に必要な障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、安心して生活を送ることができるようにするため。
効果	障害者等の日常生活の利便性の向上と、安心して社会生活を送ることができる体制の充実を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 (事業終了予定年度： 年度) ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	障害福祉サービス給付費の支給等	障害福祉サービス給付費の支給等	障害福祉サービス給付費の支給等
予算額（千円）	5,095,614	5,276,931	
国県支出金	3,698,688	3,839,310	
地方債			
その他		15	
一般財源	1,396,926	1,437,606	0
当初人員配置数	14.4	14.8	0.0
人件費（千円）	87,868	96,127	0
事業実績	障害福祉サービス給付費の支給等		
決算額（千円）	4,940,531		
国県支出金	3,678,957		
地方債			
その他	757		
一般財源	1,260,817	0	0
人員配置実績数	11.5	0.0	0.0
人件費（千円）	61,435	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	事業所向けの事業説明会実施回数	回	15	⇒	3		
	実績につながる活動	事業所向けの事業説明会等を開催した。						
活2	指標名	障害者二千人雇用センター相談受付件数	件	2,860	↗	3,092		
	実績につながる活動	障害者二千人雇用センター運営事業を実施した。				33,655		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・活動結果指標No.1については、十分に周知活動を実施しているが、登録数が伸び悩んでいるため、事業所へのヒアリングを実施し課題の把握が必要である。 ・活動結果指標No.2については、就労を希望する障害者は多く相談受付件数は増加傾向にある。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	地域生活支援拠点の事業所登録数	箇所	未実施	30	19			1
成2	地域生活支援拠点等整備事業における緊急時支援等の実施率（実際に緊急時支援等を行った人数／緊急時支援等が必要になった支援対象者数）	%	未実施	⇒	100			1
成3	就労移行支援事業所等を通じて、一般就労に移行した人数	人	62	↗	68			2

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・成果指標No.1については、十分に周知活動を実施しているが、登録数が伸び悩んでいるため、事業所へのヒアリングを実施し課題の把握が必要である。 ・成果指標No.2について、緊急時に対象者を保護するため、要望に対して確実に支援を行う必要がある。 ・成果指標No.3について、就労を希望する障害者は多く、今後も働く意欲のある障害者に対して、就労移行支援サービス等の提供を継続する必要がある。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	地域生活支援拠点等整備事業では、事業所登録数を増やし事業の担い手を確保することで、利用者に対し確実な支援を行った。また、就労移行支援事業所等の利用者数の増加により、一般就労に移行した人数も増加しており、必要な障害福祉サービスの提供を行った。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分にしている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
	公平性	関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性	評価実施年度の方向性		⇒		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り	☒ ① 事業内容は現状通りとする		
		☐ 事業内容は見直し済	⇒	☐ ② 事業内容は見直す	→ ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
		☐ 事業を休止又は廃止済		☐ ③ 事業は休止又は廃止する	
方向性	予算規模の方向性	☐ 他事業と統合済		☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→ 事業へ統合
		☐ 予算規模は現状維持		☐ ⑤ 予算規模は現状維持とする	
		☒ 予算規模は拡大済	⇒	☒ ⑥ 予算規模は拡大する	
		☐ 予算規模を縮小済		☐ ⑦ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	障害者総合支援法に基づき、障害者等に必要な障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援する必要がある。また、地域生活支援拠点の整備については、障害者の地域生活における安心の確保に加え、今後は、体験の機会等を提供する体制の整備を行い、地域移行に関する支援を行う。			上位施策への寄与度
					A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		第7期障害者福祉計画における令和8年度の就労移行支援サービスの見込量（人/月）							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	82人/月		78人/月	74人/月			40人/月	22人/月	10人/月
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方		障害者総合支援法及び国の指針に基づき自治体ごとに計画を策定しているところである。障害福祉サービスの見込量は人口規模やサービス提供事業者など社会資源の状況、支給実績により異なる。見込量の確保のため、サービス提供事業者の意向を把握し、相談に応じることでサービス提供体制の確保に努める。							